

はじめに・・・

社会情勢やライフスタイルの変化により、豊かな地域づくりにおける緑とオープンスペースの重要性がますます高まってきています。

こうした背景の中、愛西市では、特色を生かしたみどり環境の実現を目的とし市民のみなさんとともに緑のまちづくりを進めていきます。



1 愛西市緑の基本計画とは

各市町村が都市緑地法に基づき、緑地の適正な保全・整備や緑化の推進について様々な取り組みを計画的に進めていくために定める総合的な計画です。

本計画の特徴

- 市内のあらゆる緑・オープンスペースに関する総合的な計画
- 地域の特性に応じた創意ある計画
- 公表が義務付けられた実効性の高い計画

本計画で対象とする緑

公共公益施設の緑、公園の緑、社寺の緑、住宅地の緑、ハス田、道路の緑、河川・水路、水田 など

樹木や草花などの植物そのものに限らず、樹林地、河川・水路、農地など、様々な樹木や草花、水によって構成されている環境全般を「緑」と呼ぶこととします。

2 緑の役割

生活環境の改善

- ・二酸化炭素を吸収することから、地球温暖化の防止に効果があります。
- ・蒸散作用や日射反射率により、ヒートアイランド現象を緩和します。
- ・大気の浄化や騒音や振動の軽減に効果があります。



安らぎやふれあいの場の提供

- ・子どもからお年寄りまで楽しめる多様なニーズに応える交流の場を提供します。
- ・気軽に農業を楽しめる市民農園などは、緑とのふれあいの場となります。



生物の生息環境

- ・樹林地や河川、農地といった大きな緑のほか、屋敷林や社寺林などの比較的小規模な緑も、生物の貴重な住みかとなります。
- ・街路樹や住宅の庭木などは生物の移動ルートとなります。



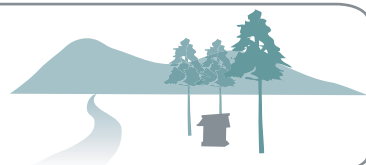
災害などにおける安全性の確保

- ・農地は、雨水を地中に保水する機能により、河川・水路の急激な増水防止に寄与します。
- ・街路樹は火災時の延焼防止に役立ちます。
- ・公園緑地は災害時の大切な避難地や避難経路となります。



地域らしい風景の形成

- ・地域の気候や風土になじんだ緑や、神社・寺などと一体となった緑は、地域特有の生態系や景観を形成します。



計画の将来目標値

平成 32 年を目標年次とし、確保すべき緑地の量や都市公園整備面積の目標水準を定めます。

緑地の確保目標

みどり空間の質的な充実を図ること、今ある緑地や田園景観の保全を図ることに重点を置き、現在の緑地率の維持を図ることを目標とします。

現況値

約 62.0%

目標値（H32 年度）

維持

都市公園整備面積の確保目標

本市において未整備となっている都市公園の整備を進めていきます。また、国に対して木曽川東海緑地【国営木曽三川公園】の整備推進の要請を行っていきます。

その他、既存公園の機能強化を行い、質の向上を図るなど、今ある緑を活かしながら、緑地の確保を進めていきます。

現況値

約 26.5ha

目標値（H32 年度）

約 40.2ha

緑の将来像・基本方針

1 緑の将来像

水とみどりが豊かな 住みよいまち あいさい
～多様な自然と人を和でつなぐ～

2 緑のまちづくりの基本方針

①愛西市らしい緑を守る

愛西市らしい緑づくりを行うため、農地や河川・水路、社寺林など特徴的な自然資源の保全・活用に取り組んでいきます。



②今ある緑を充実させる

少子高齢化が進み市民のニーズが多様化していく背景を踏まえて、緑の量を増やすよりもむしろ今ある緑を大切に守り、「質」の向上を図ります。

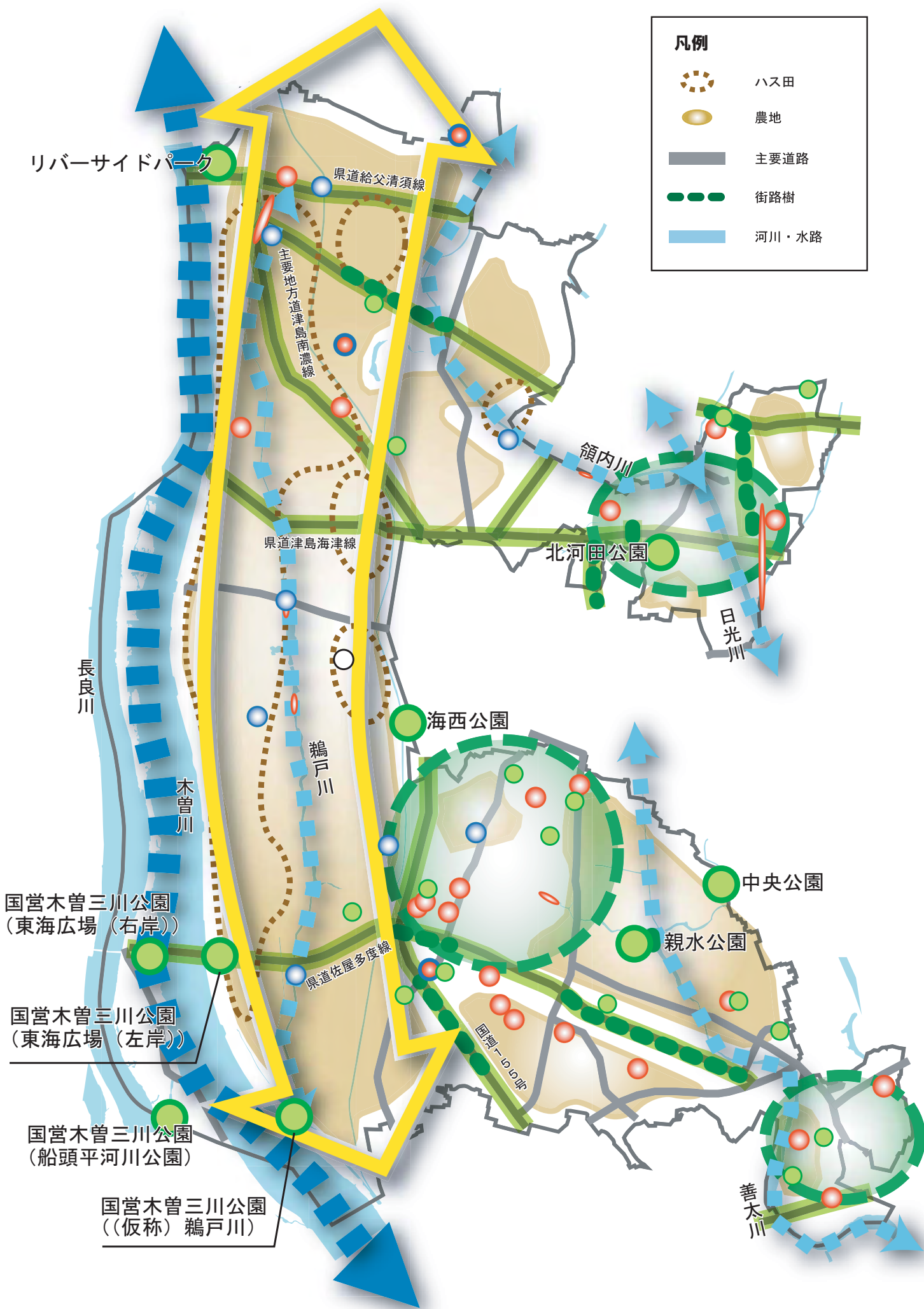


③市民とともに緑を創り出す

快適な環境を形成するため、まちの拠点となる施設の緑化を推進するとともに、市民による緑化活動を支援し、市民参画のまちづくりを促進します。

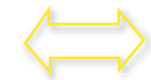


みどりの将来都市構造図



木曽川軸

多目的な活用を視野に入れつつ、水と緑の環境形成上の骨格として、環境保全・共生を図ります。



田園軸

営農環境と美しい景観を守っていき、土地利用の転換が行われても、可能な限り田園地域のおもむきを阻害しないように努めます。



街路樹のネットワーク

維持管理や新規路線整備の機会を活用して、街路樹等の植栽、歩行者空間の充実を図ります。
市内全体に街路樹を中心とした緑のネットワークの形成を図ります。



水辺のネットワーク

日光川、鵜戸川などの河川・水路は、うるおいあるまちづくりに欠かせない資源として、水質の浄化と親水性の向上を図ります。



都市型みどりのエリア

今ある緑を守るほか、建物の周りや街路の植栽の充実を図り、都市的な空間にあってもうるおいを感じさせるようなまちづくりを推進します。



みどりのメインスポット

市民のニーズに対応した多面的な機能の向上を図るとともに、公園の適切な維持管理、緑の保全・充実を図ります。



憩いのみどりのスポット

身近に楽しめる公園として、維持管理に努めます。また施設更新に併せて、都市公園と同等となるよう機能の強化・充実を図ります。



伝統のみどりのスポット

社寺境内地や史跡などと一体となった緑の保全に取り組みます。



生態系のスポット

良好な植物群落や野生動物生息地の保全に取り組みます。

みどりの将来像を実現するための施策展開のイメージ

将来像

水とみどりが豊かな 住みよいまち あいさい ~多様な自然と人を和でつなぐ~

基本方針

愛西市らしい緑を守る

今ある緑を充実させる

市民とともに緑を創り出す

施策分野

- ◆農地の保全
- ◆樹林地や樹木の保全・充実
- ◆水辺環境の保全

- ◆公園緑地の充実
- ◆緑の維持管理

- ◆緑にふれるきっかけづくり
- ◆緑のまちづくりを推進する仕組みづくり
- ◆各種施設の緑化



緑のまちづくりの施策内容

1 愛西市らしい緑を守る

農地の保全

農地は、本市の緑を構成する最大の要素の一つであると同時に、「食」を支える基盤、雨水調整を行う涵養地、災害時の避難地など、様々な機能を有している重要な緑です。したがって、農地の維持・保全を図るだけでなく、活用についても積極的に検討していきます。



農地を守る仕組みづくり

- ◆土地利用計画制度の活用による保全
- ◆営農環境の維持・向上
- ◆良質な農地の保全・形成のための配慮

遊休農地の利活用

- ◆農園等としての活用
- ◆暫定的な緑化の検討

特産農産物の利活用

- ◆ハスの活用
- ◆特産農産物の周知

樹林地や樹木の保全・充実

本市にはまとまった樹林地は少ないですが、景観構成要素やビオトープとしての役割を担うため、保全だけでなく樹木の更新なども視野に入れて、充実に努めていきます。



樹林地や樹木を守る仕組みづくり

- ◆保全のための法的制度の活用
- ◆所有者との協定による保全
- ◆特色ある緑の保全

水辺環境の保全

木曽川・長良川をはじめとする河川のほか、鵜戸川などの水路を含めて、うろおいのある水辺環境を守るための取り組みを進めます。



水質の保全・再生

- ◆水質検査の実施
- ◆水質浄化策の推進

河川・水路の利活用

- ◆河川・水路景観の保全
- ◆親水・レクリエーション機能の強化
- ◆水辺空間の多目的活用

2 今ある緑を充実させる

公園緑地の充実

市内の公園緑地について、相互のネットワーク化と適切な配置を図るとともに、様々な観点から機能の強化を図ります。

公園緑地を結ぶ水と緑のネットワークの形成

- ◆街路樹等の充実
- ◆河川・水路のネットワークの形成



公園緑地の適正配置とアクセス改善

- ◆適切な公園配置の検討
- ◆公園へのアクセス向上



公園緑地の機能強化

- ◆特色ある公園づくり
- ◆誰もが利用しやすい公園づくり
- ◆公園緑地の多面的活用
- ◆ビオトープの形成



緑の維持管理

緑豊かなまちづくりを進めていくため、公園や樹木、樹林地、河川など今ある緑の適切な維持管理を行っていきます。

公園や樹木の適切な維持管理

- ◆公園の維持管理
- ◆樹木調査の実施
- ◆適切な樹木管理の実施



市民参加による緑の維持管理

- ◆維持管理活動への意欲向上のための啓発
- ◆市民参加機会の拡大



緑の持つ多様な働きを向上させて緑のまちづくりを実現するために、様々な視点から総合的に施策を展開していきます。

3 市民とともに緑を創り出す

緑にふれるきっかけづくり

緑を守り増やしていくためには、市民一人ひとりの緑に対する意識が重要です。緑を身近に感じてもらうためのきっかけづくりを多彩なメニューで行います。

緑のまちづくりに向けた啓発

- ◆マナー遵守の啓発
- ◆緑に関する資料の作成と公表
- ◆子どもと緑のふれあい促進

緑のイベント開催

- ◆緑化フェアなどの開催
- ◆講習会の開催



緑のまちづくりを推進する仕組みづくり

実際に緑化を推進するための前提として、体制や仕組みを充実させていきます。

市民の活動への支援体制づくり

- ◆市民や市民団体への支援
- ◆市民ボランティアの育成
- ◆緑化や良好な水循環に関する支援の充実

協働の取り組み

- ◆官民連携の推進
- ◆庁内体制の充実



各種施設の緑化

施設緑化は、緑化スペースが限られる市街地において、ヒートアイランド現象や環境問題の緩和に寄与する効果的な取り組みと言えます。駅周辺・学校・道路・住宅地など、それぞれにふさわしい形態の緑化を進めていきます。

駅周辺の緑化

- ◆駅前空間の緑化
- ◆周辺部を含めた緑あふれる市街地の形成



学校の緑化と多目的活用

- ◆総合的な緑化の推進
- ◆環境学習にふさわしい場としての整備
- ◆地域のレクリエーションの場としての活用



その他の公共公益施設の緑化

- ◆大規模な施設における緑化の推進
- ◆小規模な施設における緑化の推進



道路の緑化

- ◆主要道路の整備による緑化
- ◆沿道空間の一体的緑化
- ◆道路緑化全般の推進

住宅地の緑化

- ◆統一的緑化と個性的緑化との両立
- ◆生垣化の推進
- ◆緑化に関する支援の充実



民間企業敷地などの緑化

- ◆産業系用地の緑化の推進
- ◆工場及び事業所の緑化の推進
- ◆大規模な施設跡地の緑化の検討